



食事前の手洗いを忘れずに

きちんと清潔

おいしく食べよう

食中毒は夏本番

平成 14 年の都内における食中毒発生件数は 118 件、患者数は 2,849 人でした。食中毒は、腹痛、下痢、吐き気、おう吐などの症状のほか発熱を伴うこともあります。
蒸し暑いこれからの季節、食中毒に注意ください。
〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181

食中毒を予防するために

①細菌をつけない

食中毒を起こす細菌は魚や肉、野菜などの素材についています。調理時に手や調理器具等を介してほかの食品を汚染し、食中毒の原因になることがあるので、手指、調理器具は常に清潔にしましょう。

②細菌を増やさない

食中毒を起こす細菌の多くは、温度管理が悪いと時間の経過とともに増えます。食品は冷蔵庫に保管して室内に放置しないようにし、調理された食品はできるだけ早く食べましょう。

③細菌をやっつける

食中毒を起こす細菌のほとんどは熱に弱いので、食品の中心まで十分に加熱しましょう。また、食器、調理器具（特に包丁、まな板等）、シンク等は、使用後に熱湯や塩素系漂白剤等で消毒しましょう。



主な食中毒菌による症状・予防法

細菌の種類	潜伏期間	症状	主な原因食品	予 防 法
腸炎ビブリオ	10 ～ 24 時間 (短い場合で 2・3 時間)	激しい頭痛、 おう吐、下痢	魚介類の刺身、すしが代表的。 その他、魚介類から二次汚染した 野菜の一夜漬けなど	①魚介類は水道水でよく洗って菌を洗い流す ②夏季の魚介類の生食は注意し、わずかな時間 でも冷蔵庫で 4 以下に保存する(腸炎ビブリ オは低温で増殖できない)
黄色ブドウ球菌	1 ～ 5 時間 (平均 3 時間)	激しいおう吐、 腹痛、下痢	手指などを介して、黄色ブドウ球 菌に汚染された食品。にぎりめし、 弁当、サンドイッチ、和菓子など	①手指の洗浄・消毒は十分に行う ②手指に切り傷や化のうのある人は、食品に直 接触れたり調理をしない ③にぎりめしを作るときは、ラップで包むよう にして握る
サルモネラ	5 ～ 72 時間 (平均 12 時間)	腹痛、水溶性の 下痢、発熱 (38 ～ 40)、脱力 感、けん怠感	サルモネラに汚染されている肉や 卵を原材料として使用した場合で、 牛肉のたたき、食肉調理品 (特に 鶏肉)、自家製マヨネーズ、オム レツなど	①食肉・卵などを取り扱った手指や調理器具は、 十分に洗浄・消毒する ②卵は新鮮なものを購入し、購入後は冷蔵保管 する ③割卵後は直ちに調理して早めに食べる ④肉や卵などの食品は十分加熱する ⑤ネズミ・ゴキブリ・ハエなどの駆除を行う

なりすまし対策として7月1日(火)から 婚姻届などの届け出時、 本人確認を実施します

〔対象とする届け出〕

- ・婚姻届
- ・協議離婚届
- ・養子縁組届
- ・協議養子離縁届
- ・転籍届



近年、全国的に、自分が知らない間に他人が本人になりすまし、婚姻、養子縁組等の届け出をされてしまったといった虚偽の戸籍届出事件が発生し、社会問題化しています。

従来から戸籍の適正な管理に努めていますが、市民の皆さんの大切な戸籍を守るため、7月1日(火)から戸籍の届け出をする方に、身分証明書などの提示をしていただくことになりました。

なお、身分証明書などをお持ちでない方や代理の方でも届け出はできますが、本人確認ができなため、届け出があったことを届出人へ通知させていただきます。

市民の皆さんのご理解と協力をお願いします。



●この制度の目的

この制度は、虚偽の届け出をしよとする人に思い止まらせる抑止効果が狙いです。万一虚偽の届け出が行われても、ご本人などに届け出の事実が郵送されますので、不正がわかると同時に、すぐ対応手段がとれます。

●本人の確認方法

届け出の際、来庁した方について、運転免許証・パスポートなど本人を確認できる書面の提示をお願いします。

本人確認に使用できる書面は、本人の顔写真、氏名が記載されている官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書などで、有効期限内のものに限ります。

〔問い合わせ〕市民課

行政けいじばん

市税・介護保険料の納付
および相談窓口

日曜窓口

〔日時〕6月29日(日)午前8時30分
から午後5時まで

夜間窓口

〔日時〕6月19日(木)・26日(木)午後5時から8時まで

〔場所〕2階収納課

なお、平成15年度市民税・都民税(第1期分)、軽自動車税は、6月30日(月)までに納めてください。

〔問い合わせ〕収納課

償却資産の未申告の方へ

1月1日現在、償却資産の所有者(法人・個人)の方で、平成15年度分の申告をまだしていない方は、申告ください。

なお、初めて申告する方は、申告用紙を送付しますので連絡ください。

償却資産とは
事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の対象となる

所得税で減価償却の対象となる

〔問い合わせ〕総務防災課

資産(別表参照)をいいます。

〔問い合わせ〕課税課

私立幼稚園児の保護者に
補助金を交付します

〔対象〕狛江市に住居登録または外国人登録がある3～5歳児

(平成9年4月2日から12年4月1日生まれ)を私立幼稚園等に通園させ、入園料・保育料を納めている保護者

保護者補助金(月額3,100円)・9,300円(平成15年度)の市民税所得割額により異なります。

就園奨励費補助金 平成15年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ対象となります。

新入園支度金(7,000円) 平成15年4月1日以降に入園した方(1人1回限り)

〔申請方法〕6月24日(火)までに申請書(幼稚園で配布)に必要事項を記入し、通園する幼稚園に提出ください。

〔問い合わせ〕総務防災課

■償却資産の例示

資産の種類	課税客
1 構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、内装、外装、庭園、その他土地に定着する土木設備等
2 機械及び装置	旋盤、ボール盤、プレス機、モーター、ポンプ、工作機械、建設機械、印刷機、ボイラー装置、科学機械、コンベアー、医療機械、その他物品の製造・加工等に使用する機械及び装置等
3 船舶	ボート、釣船、貨物船等
4 航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
5 車両及び運搬具	フォークリフト、構内運搬車、自転車、大型特殊自動車、ロードローラー、ブルドーザー、パワーショベル、タイヤローラー等(ただし、自動車税、軽自動車税が課税されるものは除く)
6 工具・器具及び備品	机、椅子、計算機、測定工具、検定工具、応接セット、陳列ケース、ロッカー、医療用機器、理容・美容機器、金庫、タイプライター、自動販売機、冷蔵庫、テレビ、クーラー、その他各種工具及び備品等

アパート、駐車場等を営んでいる場合、土地・家屋以外の資産(エアコン、外溝、塀、舗装、砂利敷、フェンス等)は、償却資産に該当します。

国民健康保険税納税通知書を発送

平成15年度国民健康保険税の納税通知書を7月11日(金)に発送します。

で、所得額に変動のない方も税額が変わる場合があります。

国民健康保険税は、医療に要する保険税(医療分)と、40歳から64歳までの方が対象の介護納付金に要する保険税(介護分)の合算額です。その税率等は表のとおりです。

今年度は、税率等の改定はありませんが、地方税法の改正により、所得割の算出方法が変更になります。

■保険税の軽減
前年の合計所得が一定額以下の場合、保険税(医療分の均等割額・平等割額および介護分の均等割額)を減額する制度があります。この制度は、住民税の申告に基づいて適用されます。申告をしていない方は、至急手続きください。

■保険税の減免
生活保護を受けることになったとき
納税義務者または同居の親族が死亡、失職、廃業、疾病等により、収入が著しく減少し、生活が困難になったとき
災害等により資産に重大な損害を受けたとき
一世帯に被保険者が4人以上加入していて、収入が一定額以下の場合
以上のよう場合には、納期限の7日前までに減免申請書に事情を証明する書類を添付して申請することができます。

また、医療分の最高限度額が53万円になります。介護分の最高限度額は7万円です。変更はありません。納期は7月31日から翌年3月1日にかけての8回払いです。

■地方税法の改正に伴う所得控除額の見直し

①給与所得特別控除の廃止
給与所得者に適用していた2万円の特別控除がなくなります。

②年金所得特別控除の廃止
65歳以上の年金所得者に適用していた17万円の特別控除がなくなります。

③青色専従者給与等控除の適用
青色専従者給与が必要経費に算入されます。

④長期譲渡所得特別控除の適用
譲渡目的等に応じて長期譲渡特別控除が適用されます。以上の改正に基づき、今年度の所得割額を算定します。

■平成15年度国民健康保険税の税率等

	医療分	介護分
均等割額	18,600円	6,100円
平等割額	2,000円	
所得割税率	5.50%	0.95%
資産割税率	18.5%	
課税限度額	53万円	7万円

介護分は40歳から64歳までの方が対象です。

〔問い合わせ〕保険年金課

市民活動情報誌 「わっこ」をご存じですか



昨年10月に創刊

隔月1日(偶数月)に発行し、6月1日号で第5号目となりました。市内で活躍している団体の皆さんを支援するため、これまで広報「こまえ」で扱っていた市民活動団体の催しの情報、会員募集などの情報(ほととらいん6・39)を独立させ、掲載しています。

市民活動団体のさまざまな情報、活動の紹介、助成金情報などを掲載し、皆さんの活動を応援していく情報誌です。

もちろん、団体活動をしていない市民の皆さんにも楽しんでいただけるよう、

狛江の風物や名所、耳寄りな情報なども紹介しています。

市民の皆さんに親しまれ、楽しく使える情報誌を目指し、「わっこ」は制作を特定非営利活動法人狛江応援団に委託し、発行しています。

配布は広報「こまえ」と同様新聞折り込みで各家庭にお届けしています。各公共施設や喜多見、狛江、和泉多摩川の3駅にも置いてあります。

今回、わっこのホームページ(<http://www.komae.info/re/wacco/>)を開設し、市民活動団体の活動情報を幅広くお知らせできるようになりました。市民の皆さんからは、引越してきたばかり。わっこを読んで狛江の街や人々の暮らしを知るの楽しい、「子育て中でもで

きる活動を紹介してほしい」、「ボランティア活動を始めてみようと思う」とさまざまな感想が寄せられています。また、「字が小さく読みにくい」、「わっこを知らなかった」というご意見には、より皆さんに読みやすい紙面を作るため、改善を行っています。

わっこに掲載するには

第2・3面に「KOMAE HOTLINE」コーナーを設け、市民活動団体の皆さんからのお知らせを掲載しています。掲載できるのは、市内で活動している団体、もしくは市内でイ



わっこ第5号

ベントを開催する団体としています(今後範囲を広げていく予定です)。

掲載には、まず、「わっこ掲載団体登録」が必要です。これは市民協働課にて受け付けています。次に、「掲載申込用紙」に記事を書き、直接お持ちになるか郵送、FAXおよび電子メールで受け付けています。締め切りは、発行前月の5日です(休日の場合は前日)。

【問い合わせ】市民協働課(3430) 6870・電子メール wacco@city.komae.tokyo.jp

7月1日に増刊号を発行しますので、ぜひご覧ください。

7月1日から復医療証が新しくなります

新しい復医療証が交付されるのは、昭和11年6月までに生まれた70歳未満の方が対象(一定の障害のある方で老人保健法該当者を除く)で、平成14年中の本人の所得が別表の基準額以下の方です。ただし、社会保険の被保険者本人、生活保護受給者等は除きます。

7月1日以降に診療を受けるときは、必ず新しい復医療証と健康保険証と一緒に医療機関の窓口へ提出ください。

新しい復医療証は6月下旬に郵送します。なお、現在の復医療証は返却ください(郵送可)。市民税非課税世帯の方は、事前に申請すると一部負担金の限度額(月額)が軽減されます。

■所得制限基準額表(所得とは、収入から必要経費を引いたものです)

扶養者の数	所得制限基準額
0人	2,572,000円
1人	3,052,000円
2人	3,432,000円
3人	3,812,000円
4人	4,192,000円

所得から控除できるもの
1 雑損
2 医療費
3 社会保険料
4 小規模企業共済等掛金
5 障害者
6 配偶者特別
7 寡婦(夫)・特別寡婦
8 その他

戦没者の遺族の皆さんへ

国主催による平成15年度慰霊巡拝(墓参)は、ロシア・中国・モンゴル・中部太平洋・フィリピン・インドネシア・硫黄島が予定されています。

【問い合わせ】在宅福祉課または東京都福祉局指導援助課(5320) 4076

審議会等の公開

【第2回狛江市立狛江第二・第七小学校新校開校委員会

(日時) 6月24日(火)午後6時から

(会場) 第二小学校
【問い合わせ】学校教育課

【狛江市選挙管理委員会

(日時) 6月19日(水)午前10時から

(会場) 選挙管理委員会事務局
傍聴は先着3人まで

【問い合わせ】選挙管理委員会事務局

【第158回東京都市計画審議会

(日時) 7月24日(木)午後1時30分から

(会場) 都庁会議室
事前抽選で15人まで傍聴可。

住所・氏名・電話番号を記載した往復はがきで申し込み。7月11日(金)必着

(申し込み・問い合わせ) 〒163-8001 東京都都市計画局都市計画課(5388) 3225へ。



- その 113 -

農家の庭

広い庭のある家も、このころでは少なくなりましたが、昔の農家には、主屋の前にひろがる日当たりのよい庭が、農作業を行うのに必要な場所としてみられました。庭石を置き、植え込みや池などのある庭と違って、このような庭は、麦や稲、粟、ソバ、豆などの脱穀をしたり、ひろげたむしろで干したりするのに、欠かせないところでした。

六月の麦刈りがすむと、夏の暑い盛りの七月半ばごろ、クルリ棒を使って麦のノゲ(ノギ)を落とす、ボウチ(ボウウチ・棒打ち)とよぶ作業が庭で行われます。麦ボウチは、戦後、動力脱穀機が使われるようになる昭和二十二年、三年ごろまでは、狛江でも見られる真夏の農事風景でした。足踏脱穀機(それ以前には金扱きとも千歯扱きともよぶ脱穀機)で首から落とした麦の穂を、庭いっばいに、じかにひろげて、クルリ棒で打っていきま。この季節には、地面が乾いているので、むしろを敷かなくても大丈夫でした。

麦が周りにとび散らないように、周囲をむしろで囲い、向かいあった打ち手が、互い合いにクルリ棒で麦の穂を叩いていきます。大きな農家では六人から八人、ふつう四人くらいで、作業をつづけます。暑いさなかのこの仕事は、汗は流れるし、

ノゲが舞うと体中がチクチクするし、大変きつい作業でした。そのときの仕事唄である棒打唄の文句を覚えていた明治生まれの人や、安政生まれの曾祖母から唄を聴いた人もあります。

ボウチをした後は、篩(ふるい)にかけ、唐箕(とうみ)にかけて、穀粒を選別し、むしろの上に薄くひろげて干しあげます。「庭をみれば、どのくらい農家かわかる。どれだけ干し物ができるといいうこと」といいます。麦をむしろ八十枚から百枚くらいに干すのは大きな農家でした。

このように、脱穀、選別、乾燥などと、庭はだいたい仕事場なので、いつも平らに、とくに麦ボウチには小石などないよう、きれいに掃いておかなければなりません。子どもたちも庭に穴を掘って遊ぶことなどは、禁じられていました。

稲刈を干す十月から十一月、霜が降りそうなきには、夕方になると庭にわらくずや麦からなどを敷きつめて、霜よけのニワフタ(ニワフタとも)をしました。

庭土が荒れると、胸突きで地を掘き固め、また、穴があいたりとすると、粘土質の田んぼの土と庭の土を掘りまぜて穴をふさぐこともしました。「この辺は壁つ土だから」という駒井や猪方などの、粘り度の重い土のところでは、庭にタッパ(霜柱)も立たず、冬でも草履を汚さずに歩けたものでした。

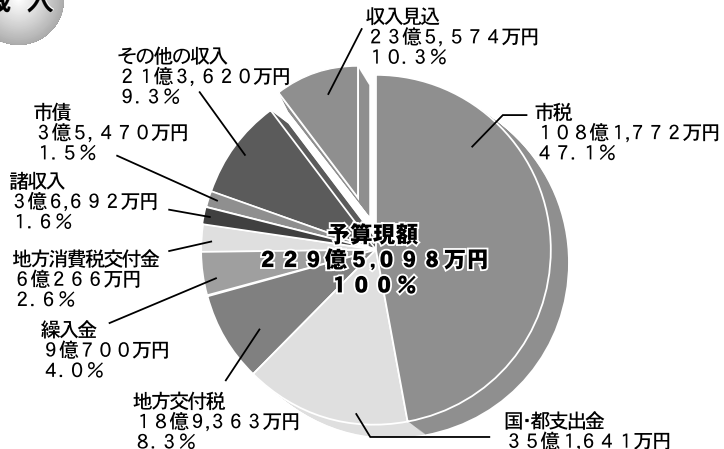
麦も稲も作らなくなって、農家の庭の役割も変わりました。

中島 恵子

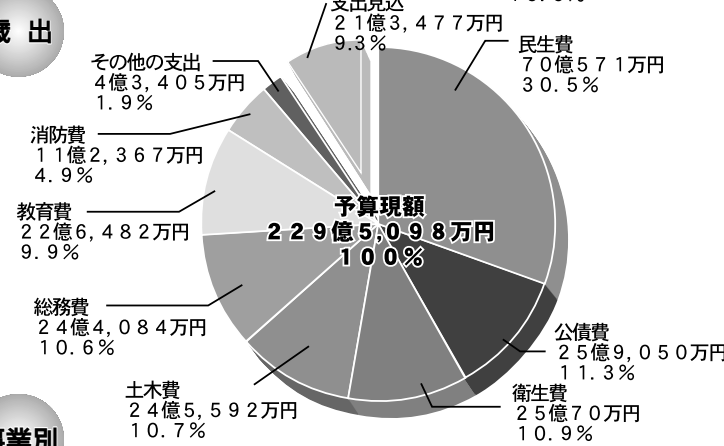
(狛江市文化財専門委員)

一般会計予算の執行状況

歳入

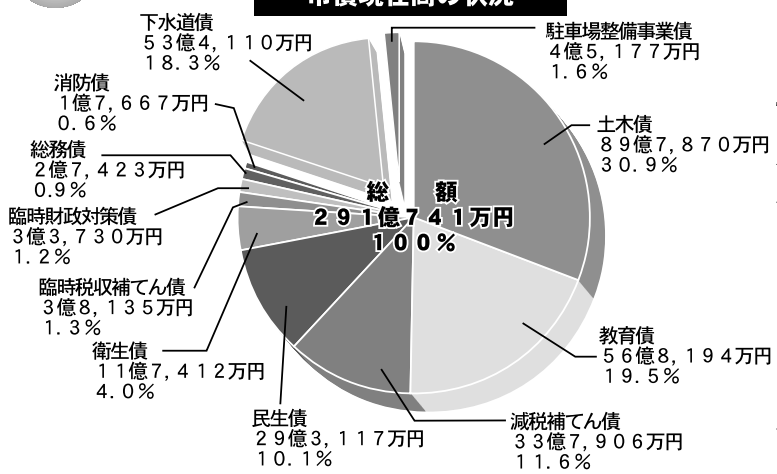


歳出



事業別

市債現在高の状況



借入先別

一般会計 (単位: 万円)

	借入残高	構成比
財務省	97億7,502	41.9%
東京都	58億7,036	25.2%
総務省	34億3,668	14.7%
市中銀行	25億7,822	11.1%
公営企業金融公庫	11億4,016	4.9%
共済等	5億1,410	2.2%
合計	233億1,454	100.0%

公共下水道特別会計

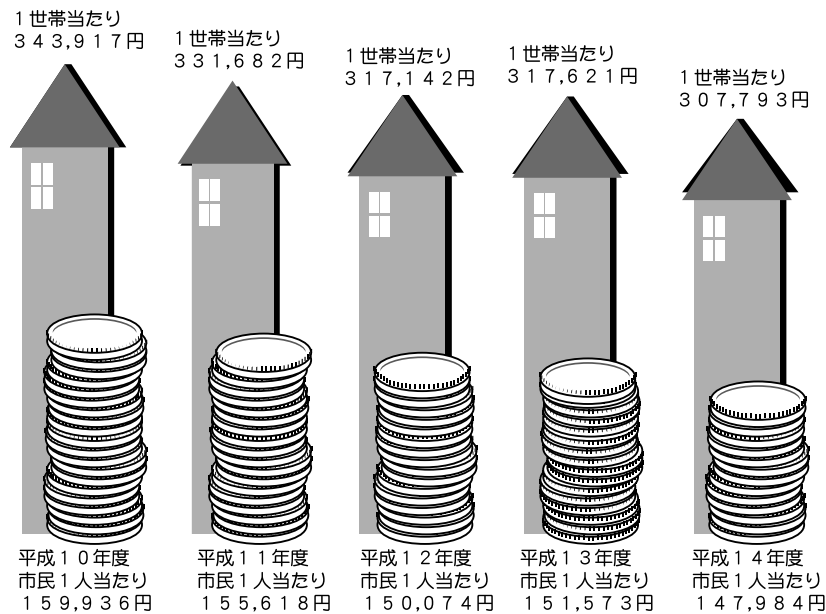
	借入残高	構成比
財務省	25億4,350	47.6%
公営企業金融公庫	20億9,967	39.3%
総務省	6億9,793	13.1%
合計	53億4,110	100.0%

駐車場事業特別会計

	借入残高	構成比
公営企業金融公庫	3億141	66.7%
総務省	1億5,036	33.3%
合計	4億5,177	100.0%

市民の市税負担の状況

10～13年度は決算額、14年度は最終予算額を各年度3月31日現在の人口、世帯で割ったもの



平成 14 年度下半期

財政状況

市の財政の実態を広く正しく理解していただくため、年2回（6月と12月）財政状況を公表しています。
今回は、平成14年度下半期（平成15年3月31日現在）の執行状況についてお知らせします。

一般会計

14年度の当初予算額は220億7,300万円で、6回の補正により5億9,027万円を増額して、前年度からの繰越事業分の2億8,771万円を含めた予算額は、229億5,098万円となっています。

3月31日現在の予算額に対する執行状況を歳入と歳出に分けると図（一般会計予算の執行状況）のとおりです。

収入済額は205億9,524万円で、予算現額に対し89.7%の執行率になっています。

支出済額は208億1,621万円で、予算現額に対し90.7%の執行率になっています。

特別会計

各特別会計予算の執行状況は、表（各会計別予算の執行状況）のとおりです。

市債

市債は、市の借金で小・中学校、公共下水道等の整備の一部として国や都、銀行などから借りているものです。

一般会計	233億1,454万円
公共下水道特別会計	53億4,110万円
駐車場事業特別会計	4億5,177万円
合計	291億741万円

市債の借入の状況は図（市債現在高の状況）のとおりです。

市有財産

庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産は次のとおりです。

土地 32万603㎡ 建物 12万7,452㎡ 各基金計 7億714万円
〔問い合わせ〕財政課

各会計別予算の執行状況

(単位: 万円、%)

区分 会計名	歳入・歳出予算現額				収入済額	支出済額	執行率	
	当初予算	上半期	下半期	合計			収入	支出
一般会計	220億7,300	7億4,793	1億3,005	229億5,098	205億9,524	208億1,621	89.7	90.7
国民健康保険	54億2,107	1億4,896	569	55億7,572	51億1,951	49億2,201	91.8	88.3
老人保健医療	52億7,069	6,964	3億4,698	56億8,731	53億2,051	50億8,394	93.6	89.4
介護保険	22億5,270	5,916	8,534	23億9,720	22億5,221	20億9,168	94.0	87.3
公共下水道	18億1,525		2,032	18億3,557	16億2,819	15億9,401	88.7	86.8
駐車場事業	7,943			7,943	7,663	7,896	96.5	99.4
受託水道事業	12億1,571		1億3,718	10億7,853	10億4,255	9億7,872	96.7	90.7
合計	381億2,785	10億2,569	4億5,120	396億474	360億3,484	355億6,553	91.0	89.8

平成 14 年度一般会計予算の状況

当初予算	220億7,300万円 (13年度からの繰越事業分 2億8,771万円) 都市計画道路3・4・16号線整備事業(岩戸北) 他
6月補正予算	2,968万円 和泉児童館事業運営委託 市道824号線道路用地取得 小学校図書室開放関係工事 他
9月補正予算	4億3,054万円 元気を出せ商店街事業補助金 財政調整基金積立金 繰越金の整理(歳入) 他
12月補正予算	2億9,180万円 児童遊園用地取得 児童・育成手当 他
3月補正予算	1億6,175万円 知的障害者援護施設措置費 予算不用額の整理 他

平成 14 年度主な事業

狛江市まちづくり総合プラン策定
NPO 情報誌関係費
狛江市民証作成
痴呆性高齢者グループホーム整備事業補助
子ども家庭在宅サービス事業
ファミリーサポート事業
教科書採択替関係費
古民家園管理運営費
中央図書館ホームページ運営費
耐震性貯水槽設置

あなたの子育て 手助けします

市では、進行していく少子化社会を背景として、子どもが健やかに成長し、親たちが安心して子どもを育てることのできるまちづくりのため「ともにつくる、子どもが健やかに育ち、安心して子育てのできるまち・狛江」（狛江市あいとびあレインボープラン・子育て分野編基本理念）を目指して子どもと子育て支援の施策を推進しています。

子どもと子育て家庭を支援するため、市が行っているサービスと子育てに関する相談窓口の一部を紹介します。

〔問い合わせ〕児童福祉課



駄倉保育園

子育て支援サービス

一時保育事業

保護者の方が、出産・病気・冠婚葬祭などで、緊急あるいは一時的にお子さんを家庭で養育できなくなったときに、日中お預かりします。

〔対象〕市内在住の生後57日、3歳未満の児童

〔実施場所〕市内家庭福祉員保育ママ宅

〔利用料〕1日1、500円（食事等別・午前7時30分～午後6時のうち8時間）

〔利用期間〕原則7日間以内（日・祝日・年末年始を除く）

子どもショートステイ事業

保護者の方が、病気や介護などで、緊急かつ一時的にお子さんを家庭で養育できなくなったときに、市が指定する施設で短期的に養育します（宿泊もできます）。

〔対象〕市内在住の2～12歳の児童

〔実施場所〕児童養護施設 二葉学園（調布市上石原）

保育園・学校等の送迎もします。

〔利用料〕1日2、000円（食事等実費別途）

〔利用期間〕原則7日間以内（年中無休）

産後支援ヘルパー派遣事業

核家族等で出産直後、母親と

新生児の世話をしてくれる方がいない家庭に育児や家事等の支援をするヘルパーを派遣します。

〔対象〕市内在住の出産後1カ月以内の母親と新生児のいる家庭（多胎の場合1年以内）

〔実施場所〕依頼者の自宅

〔利用料〕1時間1、000円

〔利用期間〕1日4時間以内（原則10日以内（日曜日・祝日・年末年始を除く。多胎の場合別に、1年間15日以内）

この事業は、7月1日から開始する新規事業です。申し込みはこれ以降になります。

〔受付日時〕月～土曜日午前9時～午後6時30分

〔3事業の申し込み・問い合わせ〕子ども家庭支援センター ☎（5438）6606へ。

病児保育事業

保育園等に通っているお子さんが風邪や下痢、伝染病の予後などでこれらの施設に預けられないときに、病院に併設された保育室でお子さんをお預かりします。

〔対象〕市内在住の未就学児童で保育園等が受け入れられない程度の「病後」または「病児」で、医師が病児保育室に入室可能と認めた児童

〔実施場所〕狛江すこやか病児保育室（野沢医院内）

〔利用料〕1日2、000円（昼食・おやつ等は別途用意）

利用を希望する方は、事前に年度登録をする必要があります（無料）。

〔利用時間〕午前8時～午後6時

時（土曜日は午後2時まで・日曜日・祝日・年末年始を除く）

〔問い合わせ〕狛江すこやか病児保育室 ☎（3489）2557

ファミリー・サポート・センター事業

「育児のお手伝いをしたい方（利用会員）」と「育児のお手伝いをしたい方（サポーター会員）」とが会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の有償のボランティア活動です。センターでは、アドバイザーが双方の要望の調整をしています。

会員になるには、説明会に参加し、会員登録をする必要があります。サポーター会員は、講習会を受講してから会員登録をしていただきます。

〔援助の例〕
保育施設等までの送迎
保育施設等の開始時までや終了後の預かり
放課後や学童保育終了後の預かり
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際預かること
買い物などの外出の際預かること

〔対象〕市内在住・在勤の利用会員の生後57日～小学校6年生までの児童

〔利用時間〕午前6時～午後10時

〔報酬（謝礼金）〕児童1人1時間あたり①月～金曜日午前7時～午後7時、700円②①以外の時間帯および土・日曜日・祝日と年末年始、800円

説明会

〔日時・場所〕①6月21日（土）午前10時30分から岩戸児童センター②9月24日（水）午後7時から和泉児童館

〔申込方法〕当日会場へ（事前にセンターへ電話いただければ登録申請書を郵送します）

〔託児〕2歳以上のお子さんの託児をしています。希望する方は2日前までにセンターへ連絡ください。

〔問い合わせ〕狛江市ファミリー・サポート・センター（和泉児童館内） ☎（3480）1587（日・月曜日・祝日、年末年始を除く、午前10時～午後6時）

子育て相談

子ども家庭支援センター「たんぽぽ」（岩戸児童センター）

子どもや家庭に関するあらゆる相談を受けます。来館して、電話やファックス・メールで、ご家庭へ訪問してなど、あらゆる方法で相談に応じます。



クラブ活動

センターには、乳幼児の楽しいおもちゃがたくさん置いてある「びくルーム」もあり、専門相談員も常駐していますので、気軽に相談ください。

また、乳幼児親子のクラブ活動や子育てに関する講演会なども実施しています。

〔相談専用〕 ☎（5438）6605（月～土曜日午前9時～午後6時30分） ☎（3489）5182・電子メール tanpopo@ans.co.jp

子育てひろば「びよちゃん」

和泉児童館内で新たに整備した乳幼児親子の専用ルーム「ひまわりルーム」を中心に、子育てに関する交流や仲間づくり、育児講座やクラブ活動などを通じて相談員や児童館職員が子育てに関する身近な相談を行っています。

〔相談日時〕月～金曜日午前10時～午後3時 ☎（3480）1441（和泉児童館内）



ひまわりルーム

駄倉保育園子育て相談室

乳幼児の発育や発達など身近な子育てに関する相談を専門の相談員や保育士等が行っています。また、月に1回、保育園の園庭開放も行っています。

〔相談日時〕月～金曜日午前9時～正午 ☎（3489）2441

健康と衛生

健康診査

Health

■ 3・4 月児健康診査

〔日時〕 7 月 9 日 (水) 受付時間は午後 1 時～ 1 時 30 分 (会場) あいとびあセンター (対象) 平成 15 年 3 月生まれの乳児 (持ち物) 母子健康手帳・問診票・保険証 対象者には、個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

■ 1 歳 6 月児健康診査

〔日時〕 7 月 7 日 (月) 受付時間は午後 1 時～ 1 時 30 分 (会場) あ

学

級

Health

■ ぼつかば広場

家に込もりがちなお母さんと赤ちゃん、時には外に出て、歌や手遊び・おしゃべりなどをとおして仲間づくりや子育てに関する情報交換を行いませんか。

相

談

Health

■ フロアー・出張健康相談

～ 育児相談もお気軽に！～ 自分や家族の健康のこと、食事のこと、子育てのこと等を保

〔日時〕 6 月 24 日・7 月 15 日・8 月 5 日 (各火曜日・全 3 回) 午前 10 時～正午 (会場) 狛江市健康相談所 (対象) 1 歳までの赤ちゃんとお母さん (持ち物) バスタオル (定員) 20 組
〔申し込み・問い合わせ〕 6 月 16 日 (月) から健康課または ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1 へ。
■ ママ・パパ学級
現在第 1 子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。〔会場〕あいとびあセンター
〔申し込み・問い合わせ〕 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1 へ。

健師・栄養士等が相談に応じます。
〔日時・会場〕 6 月 20 日 (金) 午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分、あいとびあセンター 7 月 3 日 (木) 午後 2 時～ 4 時、岩戸地域センター
〔問い合わせ〕 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

■ こばの相談

おおむね 4 ～ 5 歳くらい (就学前) のお子さんで、発音に心配のある方、言葉の専門家が相談に応じます。



〔問い合わせ〕 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

■ 歯科健康相談

〔期間〕 11 月 30 日まで (対象) 市内在住で 64 歳 4 月 1 日現在の方 (費用) 無料 (ただし、相談の結果、精密検査や治療が必

要な場合は、自己負担) 対象者には相談券を送付しました。
〔問い合わせ〕 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

■ 育児相談

育児に関する悩みや相談、もちろんお母さん自身の心や体のことなどお気軽に相談ください。
〔日時〕 6 月 18 日 (水) 午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分 (会場) あいとびあセンター



〔問い合わせ〕 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1



休日診療

〔会場〕あいとびあセンター
〔診療日〕 15 日・22 日・29 日
〔受付時間〕 午前 9 時～ 11 時 30 分・午後 1 時～ 4 時 30 分
○ 休日応急診療所
☎ (3 4 8 8) 9 1 2 1

○ 休日歯科応急診療所
☎ (3 4 8 8) 9 1 7 1

○ 休日診療薬局
☎ (3 4 8 8) 1 5 1 9

24 時間
医療機関案内

○ 狛江消防署
☎ (3 4 8 0) 0 1 1 9
○ 東京消防庁テレホンサ―ビス
☎ 0 4 2 (5 2 1) 2 3

健康日本 21 身体活動・運動編 からだ動かしていますか

よく体を動かしたり定期的に運動している人は、肥満、高血圧、心臓病、骨粗しょう症などの生活習慣病にかかりにくいといわれています。運動は、心と体をリフレッシュさせ、健康増進に大きな効果を発揮します。しかし、「運動」と聞くだけで「時間がないから」とか「大変そう」と尻こみする人がたくさんいます。運動を大変なことから考えず、まずは身近なところから気軽に体を動かすことから始めてみましょう。継続することが大切です。

その① まずは歩きましょう。方法は少し速く、大またで少し長い距離を歩くこと。心肺機能が増進し、余分なエネルギーを消費し足腰がしつかりしてきます。健康日本 21 では日常生活における歩数の目標値を、現状の男性 8, 202 歩 (5, 436 歩)、女性 7, 282 歩 (4, 604 歩) から 2010 年には、男性 9, 200 歩 (6, 700 歩) 以上、女性 8, 300 歩 (5, 900 歩) 以上と定めています。

カツコ内の数値は 70 歳以上の高齢者
その② 。。しながらエクササイズを。テレビを見ながら、家事をしながらなど日常生活の中に、足の上げ下げや曲げ伸ばし、腹筋や股関節伸ばしなどちょっとした動作を加えるなど体を動かす習慣を身に付けましょう。
〔問い合わせ〕 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1



都営住宅 (地元割当) の入居者募集

〔募集住宅〕 都営狛江アパートのうち 4 戸
〔対象〕 ① 市内に居住している方 ② 同居親族がいる方 ③ 世帯の所得が定められた基準内にある方 ④ 住宅に困っている方
〔募集案内〕 産業生活課で 6 月 18 日 (水) から 27 日 (金) まで (土・日曜日を除く) 配布
〔申し込み・問い合わせ〕 6 月 18 日 (水) から 27 日 (金) (消印有効) までに ☎ 2 0 1 - 8 5 8 5 狛江市役所市民部産業生活課へ。

浄水器の訪問販売にご注意を

井戸水からヒ素が検出され、注意ください。
た報道を利用し、あたかも水道水が危ないと思わせて浄水器を訪問販売する者がいますので、ご注意ください。
〔問い合わせ〕 水道課 ☎ (3 4 8 0) 0 2 0 1

■ 最近、歯科健診を受けましたか？

Q どうしてむし歯になるの

A 歯の表面についているネバネバした歯垢の中には、むし歯菌がたくさんいて食事や間食で摂取した糖分をもとに酸を発生させ、口の中を酸性にします。すると、歯の表面のエナメル質が溶け出し (脱灰) むし歯がつくられ始めます。しかし、唾液には酸性に傾いた口の中を中和する力が備わっているので、しばらくするとアルカリ性へ引き上げられ、いったん脱灰した歯も再び元の状態に戻ります (再石灰化)。

Q むし歯を予防するにはどうしたらいい

A 食事や間食の時間を決めましょう。ていねいな歯磨き (ブラッシング) をしましょう。歯質を強くしましょう。フッ素塗布の利用等定期的な健診を受けましょう。



Q 市ではどのような健診をしているの

A 健康課では、1 歳 3 カ月～ 4 歳児未満の乳幼児歯科健診を行っています。健診は、むし歯の有無を早期発見するために行うものなので、探針を使つての正確なむし歯のランク付けは必要ありません。そこで、主に視診で、探針は極力使わないことになりました。
〔問い合わせ〕 健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

インフォメーション

ご案内

催し

■七夕さまと人形劇

〔日時〕7月5日(土)午前11時開演
〔内容〕人形劇サークル「ぶんぶん」による人形劇(定員)先着100人(無料)

〔問い合わせ〕野川地域センター(3480)2211

■ホタルの夕べ

〔日時〕6月28日(土)午後7時から
〔会場〕中央公民館

〔問い合わせ〕環境を考える会
泊江市実行委員会(環境改善課)

■こまえ楽市

〔日時〕6月29日(日)午前10時～午後3時
〔会場〕市役所前市民



家庭内や近隣関係などの人権問題について相談を伺います

身近な家庭内や近隣関係のなどで人権問題を抱えている方のために、毎月第3木曜日の午後1時から4時まで

「人権身の上相談」を行っています(当日先着順)。
現在、3人の人権擁護委員が相談を担当していますが、その一人である松崎正勝委員が4月1日付で法務大臣から引き続き委員として委嘱されました。

〔問い合わせ〕市民協働課

お知らせ

第26回東京土建住宅デー
〔日時〕6月22日(日)午前10時から
〔会場〕市内15会場(内容)①住宅相談②包丁研ぎ③まな板削り

〔問い合わせ〕東京土建一般労働組合泊江支部(3480)9761

■雇用再生集中支援・創業支援

不良債権処理の影響により、雇用調整を行う事業主の方は「雇用調整方針」を労働局に届け出てください。離職した方々

セミナー

■再就職を決めたい方へ

求職活動支援セミナー
〔日時〕6月26日(木)・27日(金)午前10時～午後4時
〔対象〕両日とも出席可能な40歳以上の求職活動中の方(定員)60人(申込多数の場合は抽選)(会場)東京都分寺労働会館

〔申し込み・問い合わせ〕6月16日(月)までに東京都分寺労働事務所(042)(323)8511へ。

求人情報提供コーナー 市役所でハローワークの求人情報を検索できます。

〔問い合わせ〕産業生活課

の早期再就職支援のために、各種支援サービスを行っています。また、創業経費や雇入れについて助成する制度もあります。

〔問い合わせ〕東京労働局職業対策課(3818)8960

■猪方テニスコートを閉鎖

市が借り上げていた猪方テニスコートは、用地が売却されたため、10月1日から使用できなくなります。

〔問い合わせ〕体育課(3430)1141

■若葉会食会

〔日時〕7月1日(火)正午から
〔会場〕あいとびあセンター(費用)500円(対象)70歳以上(先着50人)

〔申し込み・問い合わせ〕藤田(3480)2640へ。

■初心者を楽しめるビリヤード教室

〔日時〕7月3日・10日・17日・24日・31日(全5回・各木曜日)午後7時～9時

〔問い合わせ〕中央公民館(3488)4411

■いきいき広場「ドキドキたんけんコウミンカン」ひみつ場所をのぞいてみよう

〔日時〕6月28日(土)午前10時～正午(定員)小学生先着30人(無料)(持ち物)鉛筆・消しゴム

〔申し込み・問い合わせ〕6月16日(月)午前9時から中央公民館または(3488)4411へ。

■浴衣を着ましよう

〔日時〕7月5日(土)午後1時～3時(対象)女性(定員)20人(無料)(講師)竹中静枝さん(持ち物)浴衣・半幅帯・腰紐2～3本・タオル

■手話講習会

〔対象〕市民(期間)7月8日～翌年3月23日(全32回・火曜日午後7時～9時)(コース)初級コース「初めて手話を学ぶ方」中級コース「初級コース修了者または1年程度の学習経験のある方」上級コース「中級コース修了者」各コース定員40人程度 2回目の再受講可(費用)3,000円

〔申し込み・問い合わせ〕泊江市社会福祉協議会(3488)0294へ。

■普通救命講習

毎月第2日曜日の午前中に普通救命講習を実施しています。

〔問い合わせ〕泊江消防署(3480)0119

■市民のための住まいと健康セミナー

〔日時〕6月15日(日)午後1時30分～4時30分(会場)エコルマホール(無料)(講師)石川哲さん(北里研究所病院臨床環境医学センター長)(演題)住まいと健康

■夏休み科学教室

〔日時〕8月22日(金)午後1時～5時(会場)明治大学生田キャンパス(対象)小学校3年生、中学校3年生(無料)

■科学教室テーマ

テーマ	対象学年	募集人数
A ラジオを作ろう	小学校4年生～6年生	20人
B エンジンを作ろう	小学校4年生～中学校3年生	7人
C コマを作ろう	中学校1年生～3年生	8人
D ホームページを作ろう	小学校4年生～中学校3年生	20人
E 多面体で双曲面を作ろう	中学校1年生～3年生	30人
F 雪や氷の世界を体験しよう	小学校3年生～中学校3年生	15人

〔問い合わせ〕明治大学理工学部・平良(044)(934)7565

カラスの巣を撤去

〔期間〕7月31日(木)まで
〔内容〕一般家庭のカラスの巣を撤去

公園、街路樹、事業所、団地等の敷地の樹木や電柱にある巣は対象外(管理者の対応となります)。

〔条件〕①相談者(被害者)が

商店宅配事業の名簿配布

〔対象世帯〕65歳以上単身65歳以上のみの世帯身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している者がいる世帯
〔利用上の注意〕通常配達している商品(配達料を支払った場合を含む)等の場合は、配達証明カードを事業者に渡さないでください。

〔問い合わせ〕産業生活課または泊江市商工会(3489)0178

環境を考える

街路樹



三橋靖子さん 東野川四丁目在住

個人は自分の家の内外を美しくすることはできますが、街全体の住環境については無力です。街の印象は街路の美しさに大きく左右されるからです。

街路について気になることを、2点だけ簡単に挙げてみます。

1 若葉の季節が来ると、緑の衣でボロを隠すように蘇るのが東京の多くの街路樹です。

葉のない冬の間も、枯枝だけで惚れ惚れするほど美しい姿を見せてほしいと言うのが私の願いです。樹種と剪定方法の選択

を専門家に考えて頂きたいところです。

2 街路樹と電柱・電線との関係です。

新しく整備された道路に例えばハナミズキが植栽されると、各季節に良い姿で街を飾ってくれますが、目を少し上げると、遥かに高い電柱が空を仕切り、電線はウジャウジャと走っているのが目に付きます。

電線も大事ですが、地中化できないならば、せめて改善の策として街路樹で隠せないものでしょうか。大きくなった街路樹と競合しないように、街路樹は歩道の外側に、電柱は内側にとするのがいいかでしょう。他市で見たことがあるのですが、

ホームページアドレス
http://www.city.komae.tokyo.jp

市長への手紙

あなたの声を市政に

専用はがき(市役所、各地域センター等)
広聴FAX(3480)8080

皆さんから届いた「市長への手紙」の一部を要約して紹介します。

「意見・提案」

誰でも利用できる温水プールをつくらせていただきたい。



「市長回答」

健康を維持する面からも、温水プールに対する要望はいろいろな機会に頂戴しておりますし、市議会でも平成12年9月7日の第3回定例会において「温水プール建設についての実現に向けての陳情」が採択されております。市としても、高齢の方たちの体に対する負担の少ないスポーツ施設として、必要性は十分認識しているところです。

しかし、温水プールの建設のための用地取得は困難で、建設費も巨額にのぼり、かつその維持にも膨大な費用が必要となります。

他市の例では用地費を除く建設費だけでも、5～21億円(設備や機能によって大きな差があります)を要し、維持管理経費も年間約1億円かかると言われています。したがって市財政の最も厳しい時期にあたる現在、着手することは困難と考えています。

今後の課題として、市政の状況を見ながら機会を見て検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

〔問い合わせ〕秘書広聴課

募集

■市民まつり協賛金品・ボランティア

第27回狛江市民まつりを11月15日(土)・16日(日)に開催します。

〔応募条件〕協賛金品については協賛者名をパンフレットへ掲載(協賛金5,000円以上から)(応募資格)ボランティアについては市内在住・在勤・在学の中学生以上の方

〔申し込み・問い合わせ〕協賛金品は9月12日(金)までの平日、ボランティアは6月30日(月)までの平日、いずれも午前8時30分～午後5時までに市民まつり事務局(市民協働課)へ。

■東京都立霊園の使用者

〔募集要項〕多磨、小平、八王子、八柱、青山の5霊園と多磨合葬埋蔵施設(申込書配布期間)7月1日(火)～14日(月)。申し込みは14日の消印があり、17日(木)正午までに新宿郵便局必着有効

〔申込書配布場所・問い合わせ〕産業生活課へ。

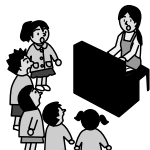
■臨時職員

〔応募資格〕①社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師または介護福祉士の資格を有する方②昭和19年4月2日以降の生まれで健康な方(募集人員)2人(勤務日)月々金曜日の平日、月15日程度(勤務時間)午前8時30分～午後5時。勤務日と勤務時間については相談可(勤務場所)社会福祉課

〔申し込み・問い合わせ〕6月16日(月)～23日(日)(土・日曜日を除く)の間に履歴書および資格証明書または資格の写しを社会福祉課へ。

■夏季臨時職員(保育士)

〔職種〕保育士(資格)保育士または幼稚園教諭の資格(保育士養成学校等在学中の学生も可)のある方(勤務期間)7月14日(月)～9月16日(火)で市が定める期間(勤務時間)午前8時30分～午後5時(勤務場所)市内公立保育園(募集人数)10人程度



〔申し込み・問い合わせ〕6月20日(金)(定員になり次第締め切り)までに履歴書および資格証明書を児童福祉課へ。

■時間外・延長保育臨時職員(保育士)登録者

〔職種〕保育士(資格)保育士資格のある方(登録期間)8月1日(土)翌年3月31日(勤務時間)午後5時～7時15分(勤務場所)市内公立保育園(募集人数)若干名

〔申し込み・問い合わせ〕履歴書および資格証明書を児童福祉課へ。

■国家公務員採用Ⅲ種(税務)

〔受験資格〕昭和58年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方(試験の程度)高校卒業程度(受験申込期間)7月8日(火)まで(当

日消印有効)(試験日)第1次試験9月7日(日)(試験科目)教養試験、適性試験および作文試験(問い合わせ)武蔵府中税務署 ☎042(362)4711

図書館

上和泉地域センター

☎(3489)9101

■図書室おはなし会(日時)6月23日(月)午後4時から(絵本)ばくにげちゃうよ、10匹のかえる(おはなし)ついでにペロリ(絵本)ヤギとライオン(工作)おりがみ

南部地域センター

☎(3489)2150

■なんぶおはなし会(日時)6月20日(金)午後3時30分から(対象)幼児・小学校低学年(絵本)きみは、大水と大雪とジャングルと、どれがいい?(紙芝居)おたまじゃくしの101ちゃん(工作)牛乳パックで作ります。

子育て



和泉児童館

和泉児童館

☎(3480)1441

■ひまわりの集い「七夕遊び」(日時)6月19日(木)午前11時～正午(対象)乳幼児親子。参加自由

■「リトミック」(日時)7月3日(木)Aクラス午前10時から、Bクラス11時から(対象)1歳以上の乳幼児親子(申込方法)6月17日(火)から電話または窓口(定員)各30組

■卓球大会(日時)6月23日(月)午後4時～5時(対象)小学生。参加自由(参加費あり)

■作ろう「キラキラ壁掛け」(日時)6月25日(水)～27日(金)午後3時30分～4時30分(対象)小学生。参加自由

岩戸児童センター

☎(3489)5414

■おはなし会(日時)6月18日(水)午後3時30分～4時(対象)幼児(保護者同伴)から。参加自由

■おりがみ教室(日時)6月26日(木)午後3時～5時(対象)小学生。参加自由

■高学年サマーキャンプ(和泉児童館合同)(日時)7月28日(月)～30日(水)



2泊3日(場所)山梨県小菅村(対象)小学校4～6年生(申込多数の場合は抽選)(費用)9,500円(定員)40人(参加者説明会)7月12日(土)午後6時から(申し込み)6月24日(火)～7月5日(土)

子ども家庭支援センター

☎(5438)6606

■子育てゼミナール「お腹の中からことは育て」言語聴覚士の中川信子さんが、わかりやすく「ことば」についてお話しします(日時)6月28日(土)午前10時30分～11時30分(対象)乳幼児の保護者(定員)20人(申込方法)6月16日(月)から電話または窓口(託児)2歳以上

■たんぽぽリトミック7月(日時)7月4日(金)Aクラス午前10時から、Bクラス11時から(対象)1歳以上の乳幼児親子(申込方法)6月16日(月)から電話または窓口(定員)各40組

和泉児童館のリトミックとの重複はできません。



■ふれあい音楽会「おやこで楽しむコンサート」洗足学園音楽大学の学生による生演奏を親子で楽しみませんか(日時)6月29日(日)午後1時開場、1時30分開演(対象)乳幼児親子(先着順)(定員)30組(申込方法)6月16日(月)から電話または窓口

駄倉保育園

☎(3489)2441

■園庭開放(日時)6月19日(木)午前9時40分～11時(雨天翌日)(持ち物)親子とも汚れてよい服装で、着替え・タオル等持参。

多摩川保育園

☎0424(83)4667

■アコーディオン演奏と手品および園庭開放(日時)6月20日(金)午前10時～11時